

令和4年第3回定例
夕張市議会会議録
令和4年9月6日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
第 4 議案第3号 財産の取得について
第 5 議案第4号 財産の取得について
第 6 一般質問

◎出席議員(8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから、令和4年第3回定例夕張市議会を開会いたします。
●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。
●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

本田議員
千葉議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君
選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君
農業委員会会長 後藤 敏一 君
監査委員 西田 洋二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本間 和彦 君
総務課長 芝木 誠二 君
地域振興課長 木村 友哉 君
財政課長 板垣 克巳 君
税務課長 秋山 俊輔 君
建設課長 押野見 正浩 君
土木水道課長 阿部 充雅 君
上下水道担当課長

三浦 護 君
市民課長 佐藤 学 君
保健福祉課長 鈴木 茂徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長

平塚 浩一 君
消防長 石黒 友幹 君
消防次長 千葉 恭久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の

職・氏名

教育課長 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中 川 雅 俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

書記 相 澤 由 貴 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

君島委員長。

●君島孝夫君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初議案6件、認定7件、報告5件であります。意見書案7件が目下調整中であり、これらを合わせますと25件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によっては、この件数が増えることも予測されますので、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております7名、10件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに

教育委員会教育長の行政報告と、報告に対する質問でありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては、本日から16日までの11日間と決定しております。

次に、これら案件の取扱いについてであります。議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、議案第3号財産の取得について、議案第4号財産の取得についての3議案につきましては本会議初日に、報告第1号令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてにつきましては本会議2日目に、それぞれ上程し、即決することとしております。

また、認定第1号ないし認定第7号の令和3年度各会計決算の認定に関わる7議案につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、それぞれ審査をすることとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日において即決することとしております。

次に、審査日程についてありますが、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号、議案第3号、議案第4号を上程し、即決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、7日は本会議第2日目を開催し、本会議初日に引き続き一般質問を行った後、認定第1号ないし認定第7号の令和3年度各会計決算に関わる7案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるように期限を付してこれを付託し、その後、報告第1号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、8日、9日、12日、13日、15日は議案調整のため、10日、11日は市の休日のため、14日は議会から付託された案件審査のため決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては、行政常任委員会の正副委員長とすることと

しておりますので、あらかじめご承知願います。

最後に、16日ではありますが、本会議第3日目を開催し、決算審査特別委員会報告と全議案の上程、決議をし、本定例市議会を閉会とすることとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から16日までの11日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から16日までの11日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和4年6月8日から令和4年9月5日までの行政について、ご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和4年6月8日から令和4年9月5日までの教育行政における主な事項についてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年6月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することにつきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により、総務大臣に協議をし、その同意がなされることを前提とするべきものであることから、当該計画の変更が効力を有する日につきまして、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

令和4年度第3次の計画変更の主な内容につきましてご説明いたします。参考資料をご覧ください。

このたびの歳入歳出における計画変更総額は2億591万1,000円であり、初めに歳出からご説明を申し上げます。

まず、人件費につきましては、地域おこし協力隊派遣事業、冬期生活特別支援金給付事業、北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業及び新型コロナウイルスワクチン接種などに係る人件費を計上しております。

次に、物件費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の増額、地域おこし協力隊派遣事業に係る経費、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金支給に要する経費、冬期生活特

別支援給付金に要する経費、障害者福祉システム改修経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、職員住宅を修繕する経費、若菜学童クラブの窓の雪害防止工事に係る経費、墓地葬祭苑の窓ガラス及びストープを修繕する経費、リサイクルセンターの壁補修に係る経費、石炭博物館における地下坑道展示の機械設備等保守及び非常用照明の改修経費を計上しております。

次に、扶助費につきましては、冬期生活特別支援給付金を計上しております。

次に、建設事業費につきましては、昨年11月の大雨に被災した林道旭線の復旧経費を計上しております。

次に、繰出金につきましては、補助金等特定収入に係る消費税の追加納付に伴う公共下水道事業会計への繰出金の増加分を計上しております。

次に、その他につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金助成金の増額、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯臨時特別給付金、市立診療所負担金の増額、メロン生産用燃油価格高騰緊急対策交付金、夕張市プレミアムチケット販売事業補助金の増額、小・中学校給食費負担軽減補助に係る経費、令和3年度の国庫支出金及び道支出金の精算による負担金補助金の返還に係る経費のほか、今後の緊急の財政需要に備え、予備費の増額などを計上しております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

歳出に関連する特定財源として、国庫支出金、道支出金、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金、夕張まちづくり寄附金、林道施設災害復旧事業債及び事業実施に伴う一般財源の増に対応して財政調整基金繰入金などを増額し、計上するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、議案第3号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第3号財産の取得について提案理由をご説明申し上げます。

本案は夕張市立診療所の移転改築に当たり、エックス線撮影装置を新たに購入するものであり、この購入に際し、地方自治法第96条第1項第8号及び夕張市財産条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第5、議案第4号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第4号財産の取得について提案理由をご説明申し上げます。

本案は夕張市立診療所の移転改築に当たり、歯科外来機器を新たに購入するものであり、この購入に

際し、地方自治法第96条第1項第8号及び夕張市財産条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第6、一般質問を行います。

一般質問の通告は、7名の10件であります。

質問の順序は、君島議員、小林議員、本田議員、千葉議員、熊谷議員、高間議員、今川議員であります。

それでは、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。通告に従い一般質問を行います。

まず、職員給料の早期改善についての質問であります。

現在、本市が実行している財政再生計画は、本年度を含め5年後には返済も完了し、償還の3年を経て、令和11年度には完了し、令和12年度から、地方自治法に定める財政上、何ら制限の受けない普通の自治体になることを見据えて、市長の見解をお尋ねいたします。

まず初めに、日々、市民の安全・安心を確保すべき行政執行に当たっている職員の方々の心情を考えたとき、現在の給料7%カットがモチベーションを下げている大きな要因であると考えております。職

員給料の改善につきましては、令和元年6月の議会で一般質問を行っております。市長の答弁の中で、給料改善の必要性について、少なくとも給料水準が全国的に見て平均である他自治体と遜色なく取り組むことができる環境をつくり出すと考えているという答弁でした。この問題は、行政運営の根底をなすものであると同時に、財政再建の根幹部分であるとも述べられました。また、ここ二、三年が一つの大きな契機になると認識しているとの答えもいただきました。

今月の議会がちょうど3年目になります。市長の任期も今月を含め残すところ7か月です。今年度の市政執行方針でも、重要な課題として述べられているように、現在7%削減している職員給料については、国、北海道との協議を継続し、早期改善を目指すことであるが、その改善の具体的な方法について、市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 君島議員の職員給料改善の方策に関するご質問にお答えいたします。

市職員の給料につきましては、議員ご承知のとおり、平成30年4月に、それまでの9%から7%への削減と、改善をしてきたところでございます。それ以降においても、さらなる改善が必要として、国、北海道と課題を共有してきたところでございます。

令和4年第1回定例市議会におきまして、現在一律7%削減している給料の早期改善を目指す旨、市政執行方針で述べたところでございまして、給料削減率を7%から5%に改善すべく、現在、国、北海道と協議を行っているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 市長、これはこれから行われる三者協議等で、それを、道、国のほうに申出をするということでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答え

いたします。

ただいま答弁をいたしました、令和4年第1回定例市議会で、市政執行方針で述べて以降もでございますが、継続的に、北海道、国と協議を続けさせていただいているということでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 次に移ってよろしいでしょうか。

職員給料を改善するためには、財政再生計画の兼ね合いからも、スケジュール感を持って取り組むべきと思います。市長はどのようなスケジュールで改善を目指しているのかを、お聞きしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの君島議員の職員給料改善のスケジュールに関するご質問にお答えいたします。

先の答弁におきまして、給料改善に向けた協議を現在行っている旨申し上げたところでございますが、その際、改善の時期につきましてはできるだけ早期にということをお願いしております。具体的には令和5年4月を目指す、市の考え方を伝えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ぜひとも令和5年の4月を目指して、実現していただきたいと思っております。

次の質問に入ってよろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 はい。どうぞ。

●君島孝夫君 職員給料改善を目指すためには、改善を可能にする財源を確保しなければならない。財源確保について、どのように考えているかお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の給料改善のための財源に関するご質問にお答えいたします。

令和4年第1回定例市議会におきまして、派遣職員

からプロパー職員への切替えに要する財源ということ、千葉議員にお答えしたものと様になりますけれども、財政再生計画の抜本見直し、つまり平成29年度以降の人件費分の決算剰余金などを活用することで、国、北海道と協議をしているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 再質問をお願いします。

職員給料改善に必要な金額は、どのくらい、幾らくらいを見込んでいるのか、分かればお尋ねいたします。

●議長 大山修二君 芝木課長。

●総務課長 芝木誠二君 君島議員の再質問にお答えします。

職員給料の改善に要する経費のご質問ですが、一般職の給料、1%削減率を改善するのに年間約600万円を要するところです。先ほど、市長の答弁で7%から5%に、2%改善をすることになりますので、掛ける2、1,200万円を年間で要するものと試算しております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 分かりました。何とか確保して、給料を戻していただきたいと思っております。

次の質問、よろしいでしょうか。

国、道との協議を継続しているということですが、国、道に対して、職員給料改善の必要性をどのように伝え理解してもらおうとしているのか、改めてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの君島議員の質問にお答えいたします。

平成19年、本市が財政再建団体となった際、財政再建に資するため、職員給料を大幅に見直し、年収ベースでは4割もの削減を行ったところでございます。

それ以降、国、道との交渉の下、僅かずつではありますが、改善を図り今日に至っているというのが経過でございます。

この間、職員におきましては、16年間という長きにわたり給与のみならず職員数も削減された中で、行政サービスを継続するため、本当に日夜努力をさせていただいており、私も頭が下がる思いでございます。

このようなことから、私は職員給料の改善に向けて不転の決意で取り組むとしておりまして、職員のこれまでの努力にしっかり報いていく、これからは安心して働いてもらうためには、一日でも早い給料の改善が絶対に必要である、そして、そのことが住民が真に暮らしやすいまちづくりにつながっていくということを、国、道に切に訴えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。

再生団体返済終了後には、今から5年、それから償還3年、返済後には職員の給料は元に戻るというように考えてよろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時 2分 休憩

午前11時 2分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの君島議員の再質問にお答えいたします。

職員給料の今後の改善についての再質問でございますけれども、現段階で、財政再生計画が終了した後のところには、申し訳ありませんが、言及できる状況ではございません。ただ、私のこれまで市政執行方針などでも述べてきた背景には、やはり職員給

与というのはしっかり戻していきたい、ゼロを目指して削減のない状態で働いていきたいということは、今後も目指して議論をしていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 三者協議にとらわれず、国、北海道に対してさらなる協議を重ねて、全国市町村でも遜色のない職員給料に戻し、よりよい職場環境をつくっていただきたいと思っておりますので、最後に市長のほうで一言お願いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員のほうから再質問というか、念を押していただいているということなのだと思っておりますけれども、職員給料については、ただいま、再質問も含めまして答弁をしたとおりでございます。

それで、先ほど議員からの質問の中に、やはりあらゆる機会を通じてということでのお話がございました。それで、公式に総務省を訪問する場合もございますし、定期的に私も上京しなければならない理由があつて、そういった場合も、可能な限り担当の財務調査課、総務省でございませぬけれども、そちらのほうにはなるべく寄るような日程を組ませていただいております。これは公務ではないものでございますから、行政報告などにも出てきませんが、そういったときに訪問し、現在の状況を報告する、それから、職員給与についても、その改善を必要とする背景などについて、毎回担当課長のほうにもお伝えをしているということでございますから、そういったことについては今後も続けて参りたいと、そのように考えております。その上で、しっかりゼロを目指して削減のない状況を目指していく必要があると、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 今、市長がお話しされましたよう

に、これから先も引き続き努力をしていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問は終わります。

●議長 大山修二君 以上で、君島議員の質問を終わります。

次に、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 小林尚文です。通告に従い、一般質問いたします。

件名につきましては、厚谷市政のこれまでの市政執行と将来のまちづくりについて伺うものであります。

私は、厚谷市政の1期目を今振り返ってみますと、市長は3年前の4月に前鈴木市長の北海道知事選への出馬表明を受け、多くの市民の方々から要請を受け、出馬を決意され、当選されたものであります。夕張市は財政再生中真ただ中であり、順風満帆な船出とは言い難い環境であったと推察しております。厚谷市長は、夕張を再生させるのは、計画ではなく人です、市民一人一人の声と力こそが夕張のエネルギーとなり、小さな積み重ねが夕張再生の道しるべとなりますと言われております。私も同感であります。

そこで、市長の公約を検証させていただきますが、まず、目指す姿として、将来にわたる幸福感あるまちづくりを基軸として、財政の自立など、三つのキーワード、また、郷土愛を育み、子どもたちが幸せを実感できる教育環境づくりなど、五つの再生の取組を掲げております。思い起こせば、就任時は、石炭の博物館模擬坑道の火災の対応、また夕張リゾート株式会社の倒産、シチズン夕張工場の人員削減、また、追い打ちをかけるように新型コロナウイルスの感染拡大など、想定していなかった嵐に遭遇し、夕張市という船を座礁させないように舵を切るのが精いっぱいだったのではないかと考えております。

しかし、少し厳しいことを言わせていただきますが、このような社会情勢の変化による嵐は常に起こり得ることであり、それらに直面したときに、無事に目的地に到着させるのが船長たる市長の役目であ

り、責務であると考えております。

厚谷市長も残す任期も半年を切り、来年の4月は1期4年を終えます。私は、再生団体である夕張市だからこそ、市政の停滞をさせることはできないと考えております。市長の掲げた公約、しっかりと現時点で検証すべきと考えております。そのような観点から、幾つか質問させていただきます。

要旨の1点目ではありますが、公約に掲げた目標、各種施策の達成状況と自身の評価についてを伺います。

市長は4年前の選挙に臨むに当たり、公約を掲げております。先ほど触れましたが、目指す姿、将来にわたる幸福感あるまちづくり、また、キーワードとして、財政の自立、行政の自立、市民との協働、さらに、取組として郷土愛を育み子どもたちが幸せを実感できる環境、ほかに、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境、企業と行政の連携による産業の持続地域づくり、世代間の交流促進につながる居心地のよい環境、防災意識の高い地域づくり、この五つづくりを掲げております。

そこで伺いますが、これらの目標、また施策等が達成できていないもの、達成状況、達成できなかったものの理由、それらについて主な施策に対する自身の評価についても伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの小林議員の公約に掲げた目標、各種施策等の達成状況について、ご質問にお答えをいたします。

議員からもご質問の中に含まれておりましたけれども、私が就任いたしました平成31年4月でございますが、初登庁の三日前に、石炭博物館模擬坑道火災が発生をし、その対応に相当な時間を費やしてきたところでございます。その後、現在も収束していない、我が国の新型コロナウイルスの蔓延拡大によりまして、市内でもクラスターが発生した状況ということについては、議員もご承知いただいているところだと存じます。さらにでございますが、マルハニチロ株式会社の工場閉鎖、夕張リゾート株式会社の廃業など、地域経済を揺るがす事案も発生をし、対

症療法的な対応に追われ、私が掲げた公約を達成するためのトップセールスについても、制約をされ、事業着手が後回しとならざるを得ない状況が続いたと、そのように考えております。

そのような中ではございますけれども、まず新型コロナウイルスの早期接種体制の構築、次に模擬坑道に関しまして、保存活用計画の策定による復旧事業の着手、続いてマウントレースイスキー場の再開、それからマルハニチロ工場後継事業者による再開など、関係者への働きかけでありますとか、道との連携などによりまして時間は要しましたけれども、丁寧に対応してきた結果が再開への実を結んだものと考えてございます。

また、市役所内におきましては、若手職員を対象といたしました夕張市固有の研修体制の構築、懸案事項、懸案を解決する手段となる政策検討、事業の予算化などのスキームづくりなど、内部業務の改善にも着手をしてきたところでございます。

一方でございますが、コロナ禍で私自身や市民の活動が制約される中、職員確保と体制の構築に関し、給与改善に向けた迅速な対応でありますとか、仮称地域互助会の研究、内容の構築、また商工業者や農業者への継続的なフォロー体制の強化、それから防災訓練の推進、災害発生時の情報連絡体制の構築、強化などについては、十分な取組に至っていないものと考えております。

加えまして、私のトップセールスでありますとか、情報発信が十分でないことから、様々な報道によりまして、市民の皆様の不安を招いたこともあったものと、そのように承知をしてございます。

いずれにいたしましても、議員ご質問の達成状況については不十分な内容もございます。自己評価についても、自身が述べるに及ばず、市民の皆様あるいは市議会議員の皆様がご評価いただくものと考えてございますので、この場での発言は差し控えさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ちょっと待ってくださいね。

はい。再質問ではありませんけれども、ただいま市長自身が答弁されましたとおりに、トップセールスが十分でなかった、またなかなか伝え切れなかったということもあったと考えております。私もそういう中であって、市長自身が市民の前に立ち、いろいろな情報発信をする部分がなかなか見いだせなかったということは、このコロナ禍の中で十分理解、承知しているところであります。そういう中であっても、そういう国、また道を含めて、それらについても、それぞれ再生団体である夕張の中で、市民に発信する機会または工夫があれば、なかなか実現できなかったものの少しは前進したのではないかとこの部分も含めて、指摘をさせていただきたいと思っております。

それらを踏まえて、2点目の要旨に移らせていただきます。

厚谷市長も、残す任期も半年を切り来年の4月には1期4年を終えます。再生団体を停滞させなく進めるのは、私ども議会も含めて、私どもの役目と考えておりますけれども、その中であって工夫を凝らして取り組むことにより、達成できたこともあったということは、私自身も議会を通じて考えております。しかしながら、説明の中にあつたとおりに、模擬坑道の復旧事業、またスキー場の再開、マルハニチロ工場の継続事業者による再開、これらの道筋をつけられたことは、市長の地道な政治活動によるものと、私は評価をさせていただきます。

そこで要旨の2点目に移りますが、未達成施策の対応についてであります。任期中に達成できないとすれば、その公約はどのように取り扱うべきものか、それをどう考えているのか、また国や道との協議も必要なものもあるかと思っております。掲げた公約に、この限られた時間の中でどのように考えておられるのか、取組を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの小林議員の未達

成施策の対応に関するご質問にお答えをいたします。

先の質問で答弁をいたしましたとおり、公約に掲げ達成しようと考えた施策や事業については、十分取り組めていないものもあるところでございます。これらについては、国や道と協議しなければ今後実現できないもの、あるいは予算化しなければならぬもの、また、既に事業化され、内容の修正で対応できるものなどの理由に大別できるものでございますが、国や道と協議が必要なものにつきましては、今年度の協議において承認を得るとともに、予算化が必要なものについても本年度の政策検討の中で明らかにしていきたい、そのように考えております。また、内容の修正で対応できるものにつきましては、残る私の任期中に、全力、全精力を傾注をいたしまして、目標達成に取り組んで参ります。

しかしながら、中長期的に対応をせざるを得ない内容もございますことから、これらにつきましては、できるだけ今後の事業展開が容易になるよう、基礎的部分は仕上げて参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、来年は市長選挙の年でございます。政策予算を組むことはできませんけれども、私としては財政再生中にあっても夕張市において必要であると、そのように考えた内容でございますので、引き続き適切に引き継いで参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 はい。ただいま、市長の答弁の中から、中長期的に対応すべき課題もあるとの説明がありました。

三つ目の要旨であります。

これにつきまして、再生振替特例債償還中及び償還後の課題について、これら、中長期的なものとも併せて考えについて伺います。

中田市長時代の石炭から観光へという極端な公約以外は、どこの地方公共団体においても課題とする内容と考えますし、市長が交代しようとしまいと引

き続きこれらの課題を掲げ、解決していくことが行政の役割、常道と考えております。

このことから、再生振替特例債の償還も残り5年です。今後、5年間の償還期間中の課題と、償還後に考えられる課題についてお聞きをしますが、市長は、今年度の市政執行方針の初めに未来に向けた芽が着々と生まれ育っていると感じていると言われていることや庁舎の移転等、課題は山積しており、今から準備を進めていかなければならないものと考えておりますし、市民の皆様の十分な理解と協力をいただかなければならないものと感じております。このような課題に、どのように認識しているのかを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の再生振替特例債償還期間中及び償還後の課題に関するご質問にお答えいたします。

議員もご指摘のとおり、再生振替特例債の償還中も、償還後も多くの課題が存在していると認識してございます。特に財政面での課題を中心に申し上げますと、まず、当時の一般会計予算総体の4分の1を占める再生振替特例債の償還をしながらの行財政運営。これが今年度を含め、5年続いて参りますことから、その間の人口減、子育て、経済、教育などの課題を踏まえつつ、今後のまちづくりを見据えて、事業の執行に当たっては、しっかりとした優先順位をつけて、真に必要なものから取り組むべきと考えております。

また、5年という期間につきましては、長いようで瞬時に過ぎ去ることから、現在の最上位計画でございます財政再生計画を継承する新たな夕張市の指針となる総合計画の策定に向けた作業の早期着手が重要な課題であると、そのように考えております。

次に、償還後の課題についてでございますが、現在、財政支援として、道にご負担をいただいております職員派遣、それから路線バス運行に係る補助、また乳幼児等の医療費補助、そして市道の一部除雪、

これに加えまして、市庁舎の移転改築経費、それから老朽施設除去、これの増加、また長い間、本当に課題になっておりますけれども、市道、道路でありますとか、水道施設など老朽化した生活インフラの補修の増加などが市の一般財源で対応することになりますことから、大きな財源を要する事業については、今後も続いていく見込みである。その中では、ロードマップをしっかりと策定しながら、二度と早期健全化団体、あるいは財政再生基準を超えるようなことがない、健全な財政運営を行っていくこと、進捗管理を行っていくこと、そういったことが必要になると考えております。

さらにこのような課題を乗り越えるためには、市役所の組織強化、職員一人一人のスキルアップを実現し、集合体としての相乗効果も生み出されるよう、昨年度から開始をいたしました夕張固有の職員研修、これを充実させながら、各種課題を乗り越えていく必要があると考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
小林議員。

●小林尚文君 ご答弁ありがとうございました。
そこで、今説明があったとおりに、それを進めていくのは、やはり人であります。先ほどもスキルアップ、それから夕張固有の職員研修、これらをさらに充実させていただきますことをお願い申し上げます。

四つ目の要旨であります、施策達成に向けた決意についてを伺います。

ただいま市長から、4年間の市制における課題、未達成の部分もあるという反省点、今後の課題が山積しているという認識を示されました。厚谷市長に対する市民の評価は、様々であると私は感じております。

私は、先ほど申し上げましたが、スキー場の再開、マルハニチロ工場後継事業者の早期再開、これらにこぎ着けられたことは、市民にとっては大きな喜びであります。今後、さらにこれらを充実、発展され

ることは、市民も望んでいるものと考えております。

今後、中長期的な視点に立って、施策を展開、対応をしていかなければならない課題も多くあるのであれば、引き続き、切れ目なく取り組んでいかなければならないものと考えております。

夕張市の重要な局面が続く中、これらの課題解決に向けた市政の継続は、市長は市職員を経験され、議会を経験され、議長時代も取り組んで参ったものもあると思います。これらを踏まえ、夕張市の津々浦々まで熟知されている厚谷市長が継続し、担っていくものが必要と私は考えておりますので、市長の決意についてを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの小林議員の政策達成に向けた決意についてのご質問にお答えいたします。

残している課題への私の対応方針についてのご質問、そのように受け止めるところでございます。

私の市長としての任期も残すところ半年となってきたところでございます。私は、市長就任以来、私自身が生まれ育ったこの夕張、ここに育ち、現在に至っております。逆に言うと、井の中のかわずというふうに言われるかもしれませんが、私としては、そういう人生を歩んで参りました。その中には、度重なる炭鉱の閉山、そして財政難という歴史を踏まえてくる中で、残念ながら最終的には財政再生団体と、法の下での財政再建を決断せざるを得なかったという状況でございます。

しかし、今その計画も、再生振替特例債の償還が残すところ5年、プラス法律上の計画としては令和11年度までという状況になってきておりますから、まず、そこからしっかりと卒業するという。そして、その間ご苦労いただいた関係各位、市議会の皆様方もそうでございますけれども、市民の皆様方には本当に頑張って乗り越えたということをその時期には共有して参りたいと、そのように考えております。

そのような意味では、本当にこの夕張に住んでよかったと言っていただけのようなまちづくり、それ

から、市外の方々からも今もいろいろと応援をいただいておりますけれども、憧れとなるような夕張のまちづくりを目指し、坑道火災でありますとか、企業の撤退でありますとか、苦境に立たされておりますけれども、その中で市民の皆様、それから市議会議員の皆様方のご理解とご協力をいただきながら、全力で取り組んで参ったつもりでございます。この間、市民の皆様をお願いしてきた苦勞、これが本当に夕張市の新しい発展につながる動きとなりつつある、このように考えているところでもございます。

しかしながら、夕張市は全国一の高齢社会となり、地域産業の担い手不足の問題、商店をはじめとする地域経済の衰退の問題、また、住民生活を支えるコミュニティ機能の低下の問題など、様々な分野への影響の拡大が懸念されているところでございまして、夕張市は今もなお難局に直面しているものと、強く感じております。

このため、財政再生計画を着実に進める一方で、まちづくりマスタープランを基軸に、第2期夕張市地方版総合戦略に掲げました夕張市の次世代を担う若者を中心に据えて、子育て、住環境、保健医療、福祉、雇用、教育と分野別に課題や懸案事項を明らかにし、それに対応する各種施策の検討を進めてきているところでございます。

夕張市の将来を左右するこの難局を乗り越えるためには、再生後の確かな未来を切り開いていくため、夕張市という地域にこだわり、市政運営に取り組んで参った私自身が次世代につなぐ魅力ある夕張市づくりの先頭に立っていかなければならない。それが地域を熟知した私に与えられた使命ではなからうか。そのように強く感じているところではございます。

私といたしましては、引き続きこれまでの経験、あるいは蓄積してきたことをしっかりとばねとし、いささかも気を緩めることなく、市民の皆様方、そして市議会議員の皆様方とともに、夕張市の発展に向けた施策の展開に全力を傾注する所存でございます。

なお、私自身が進むべき道につきましては、多く

の方々意見を伺いながら、真摯に思いを凝らして参りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 市長、ご答弁、丁寧ありがとうございます。ただいまの説明、答弁ですけれども、私としては、次期に向けた意欲と熱意と感じ取ることができました。

私も、最後に、一議員として市長に対して言うべきことはこれからも言わせていただきます。行政または議会の役割がそれぞれ違うわけでありまして、市民の皆様に取りまして、ただいま市長が取り組んでいる途中経過のものも、できるだけ早期に実現に向けた厚谷市政を私自身もお支えし、支援をさせていただきますことを申し上げまして、質問とさせていただきます。大変ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、小林議員の質問を終わります。

次に、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。通告に従い、夕張市拠点複合施設「りすた」の運営及び周辺地域のにぎわい創出について、4点質問して参ります。

1点目に、小学校児童の放課後における「りすた」利用の促進について、お聞きをします。

この件に関しましては、令和3年第1回定例会と同年第4回定例会の2回にわたり、教育長に質問させていただいたところであります。

令和3年第1回定例会では、検討は進んでいない。下校後のバス進行方向等により、なかなか小学生児童が「りすた」に集うということにはならないのが現状だ。小中学生がもっと「りすた」を訪れて、活用するにぎわいを創出していくということについて、小中学校とも連携しながら、検討をさらに進めたいかなければならないというふうに考えていると答弁をされました。

令和3年第4回定例会においては、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の一環として、下校バスの増便、小学校において下校時間を繰り上げ、中学生、高校生との便乗を避けるといったような様々な措置を講じながら、万全の対策を図ってきた。さらには、小学児童の安全下校について、学校現場としてその管理が隅々までできない、そういった現状において、終業後直ちに下校し、帰宅をするということを原則としてきたことなどから、幅広く小学生が下校後の放課後に「りすた」を利用するルールづくりは遅れていると言わざるを得ないというのは率直なところだと。小学校児童の放課後における「りすた」の利用の促進については、新型コロナウイルスの感染症に常に意識をしながら、引き続き学校現場やバスの運行等もあるので、関係機関と協議を重ねていかなければならない、そういった必要性があるものというふうに考えているというふうに答弁をされました。

これらの答弁から、教育長は、小学校児童の放課後における「りすた」利用の促進を図るべきと考えてはいるものの、交通手段の問題や児童の安全下校に関する小学校の管理責任、そして新型コロナウイルス感染症感染防止対策が障壁となっているため、ルールづくりが進んでいないとお考えであったと言えると思います。

これに関連し、令和3年第4回定例会において、児童が放課後に「りすた」を利用できる環境整備は、小学校に判断を任せるのではなく、全庁的に取り組むべきではないかという私の再質問に対し、市長は、下校時のルールづくり、「りすた」へ向かう交通手段といった課題があるのが現状であるが、今後小学生の放課後の「りすた」利用に向けて、どのような手だてが講じられるか、改めて全庁的に検討を進めて参りたいというふうに答弁をされました。

市長、教育長のお二人とも、小学校児童の放課後における「りすた」利用の必要性については、それぞれお感じになられているものと推察をいたします。

ただ、昨年度の段階では、まだ検討、調整を進めていかなければならない状況にあったものと思いま

すが、最後にご答弁をいただいてから約9か月が経過した現段階における検討状況について、お聞きをしたいと思います。

教育長には教育現場における検討状況、市長には全庁的な検討状況をご答弁願いたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 本田議員の小学校児童の放課後における「りすた」利用促進について、教育現場における検討状況のご質問について、お答えいたします。

ただいま本田議員のほうからもおっしゃられましたが、これまで、平日の放課後、小学校児童が「りすた」を利用するということにつきましては、一旦自宅に帰宅するということが下校の原則であるということや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通学バスの台数を増やし、速やかに下校するなどの措置を取っているため、バス通学の児童は実質的に立ち寄ることは不可能でありました。

それで、議員がご指摘以降、この9か月間どのような検討状況であったのかというご質問ですけれども、その後、小学校校長ですとか市役所内の関係部局等と継続して意見交換を行う中で、現在のところ、夕張小学校の児童が平日の放課後、「りすた」に立ち寄り、何らかの活動を行うなど自由に過ごすことが可能となるよう、その実現に向けて対応策の協議や取組を推進していくというところで確認をしているところであります。

今後ですけれども、その小学生が平日の放課後に「りすた」へ立ち寄る際のルールですとか、その他、検討事項を整理しながら、関係の諸機関と協議や確認を行い、小学生の「りすた」の放課後活用を実現したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の小学校児童の放課後「りすた」利用の促進について、全庁的な検討状況のご質問にお答えいたします。

ただいま教育長から答弁がございましたとおり、

関係部局が継続して意見交換を行ってきておりまして、今後は、「りすた」を利用する際のルールづくりでありますとか、検討事項を整理しながら「りすた」の放課後活用について実現して参りたい、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 今、お二人ともご答弁いただきましたが、前向きに検討を進めていらっしゃるということで、非常に歓迎すべきご答弁かなとは思いますが、今ルールづくりをすることが重要だということで、その辺についての詳しいご検討も進められていることと思いますが、私も何度もご質問させていただいている段階で、様々想定される課題についても検討してきたところでありますが、保護者の皆様からの声も含め、よく聞かれた課題としては、小学校から「りすた」までの移動手段というところが非常に声が大きかったというふうにも感じているところでもあります。

先ほど教育長の答弁の中にもありましたが、バス通学の児童に関しては、方向によっては「りすた」に寄らない向きで真っすぐ帰ってしまうというところも課題になってくるのかなというところもありますが、私は個人的には、小学校から「りすた」までの移動については、全員が徒歩というような決断をしてもいいのかなと。もちろん、安全の確保というところで課題がないわけではありませんが、全児童の公平性を保つためにも、通常バス通学をしている児童に関しても、「りすた」を放課後に直接利用する際には徒歩で移動するということが必要なのではないかと。その背景には、過去にも何度か質問させていただいてきましたが、夕張の子ども体力が、全国平均に劣っている時期がありました。今は少し改善されてきているところもあるかと思いますが、やはり通学で歩く機会が失われている児童も見受けられているということも一つあるかと思えます。小学校から「りすた」まで、約1.2キロ程度でしょう

か。徒歩で行きますと通学橋を渡って、そのぐらいの距離だったかと思えますけれども、この距離を歩くということ、子どもの体力増進、またその移動の間に育まれる仲間とのコミュニケーションといったメリットもあるというふうに私は考えるところでありますが、教育長のその点に関するお考えをお聞きします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の再質問にお答えいたします。

実現していくための課題ですとか検討事項、今後しっかりと協議していくというふうに述べましたが、その課題、夕張小学校から「りすた」までの移動についてというものがございます。

したがって、ただいま本田議員が提言していただきました徒歩という手段も含めまして、今後検討して参りたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 詳しいルール等については、関係各団体、小学校校長先生を含めて、全庁的にも検討を進めていただくべきだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、スケジュール的な面で1点お聞きしておきたいのですが、「りすた」を小学校児童が放課後に直接利用できるようなという声は、数年前から、「りすた」が完成直後から上がっているものであります。かれこれ3年近く経過している部分もあります。この点、スピード感を持って判断をする必要があると私は考えます。なので、個人的には令和5年度の当初から、放課後、直接「りすた」に行くことができるというルールを運用開始するということが重要かと思えますが、開始時期について、教育長のお考えをお聞きします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 本田議員の開始時期スケジュール等についての再質問にお答えいたします。

この後、具体的な検討段階に移行して参りますが、

協議が順調に進んでいけば、教育課としてはできれば年内、令和4年度内です。12月末、あるいは令和4年度内ということは令和5年3月末ぐらいまでには実施していきたいというふうなスケジュール感を考えているところであります。

ただ、検討の中でそのための困難が予想される部分が生じたり、予算の面でお願いしなければならぬようなことが仮にあった場合は、その実施時期が延びる可能性はあるのかなというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 非常にスピード感についても意識を持たれたご答弁に、うれしく思いました。できる限り協力させていただきますので、ぜひ引き続き検討をお願いいたします。

次、2点目の質問に移って参ります。

●議長 大山修二君 よろしいですか。

●本田靖人君 はい。

●議長 大山修二君 これからの本田議員の質問、午後からとして、以上で昼食休憩に入りたいと思います。

●本田靖人君 はい。

●議長 大山修二君 午後の会議の開始は、午後1時といたしますので、よろしくをお願いいたします。

午前11時25分 休憩

午後 1時00分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 午前中に引き続きまして、質問2点目に移らせていただきます。

2点目に、「りすた」運営に関する検討状況について、お伺いをいたします。

令和3年第4回定例会において、市長は「りすた」の運営に関する私の質問に対し、常設の運営委員会の必要性を感じている。また、運営委員会に所属していない市民の皆様を含め、広く意見を受け付ける仕組みが必要だと考えているといった旨の答弁をされております。「りすた」運営に関する、その後の検討状況について、市長にお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の「りすた」運営に関する検討状況に関するご質問にお答えいたします。

「りすた」運営に関する常設の運営委員会の設置及び市民の皆様方を含め、広く意見を受ける仕組みづくりにつきましては、令和3年12月の定例市議会において答弁したところでございますが、この間、コロナ禍における行動基準が示され、市民にもそうした基準に基づく行動が定着する中で、令和3年度から「りすた」の市民の利用が安定的に図られて参ったと、そのように考えております。こうしたことから、実質令和3年度が「りすた」元年との思いで、社会教育事業が牽引する形で幅広い市民活動が展開され、「りすた」利用における様々な可能性を感じつつ、一方で多様性をどう共存させていくかという課題。これをこの間、再認識してきたところでございます。

こうした状況を踏まえながら、関係課におきまして、課題、それから可能性について、議論を加速しながら、市民とともに考える議論の場づくりにつきましては、スピード感を持って取り組んで参りたいと思います。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまの答弁で、令和3年は「りすた」元年ということで、具体的と言いますか、活発な市民利用が動き出したということで、それは私も全く同感でして、答弁の中にもあらわれました社会教育活動が牽引役となって、多くの方が「りすた」

を利用してくださっているなというところも強く感じていたところでもあります。

今、ご答弁の最後のほうにスピード感を持って取り組んでいきたいということで、前向きなご答弁をいただいたことで期待をしているところではあるのですが、これは裏を返しますと、私が令和3年第4回定例会で質問してから約9か月が経過して参りましたが、その間は具体的にどのような検討、どのような指示を出されてここまで動いてきたのでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問についてお答えをいたします。

ただいまご指摘がありましたとおり、令和3年第4回定例会市議会において、答弁以降ということでございますが、この間、答弁をいただいた状況の中で、同時進行で進んでいった案件で申しますと、例えばグランドピアノの移設に関する議会の請願が出た関係。そういったところを12月の定例会以後、優先して取り組んできた経緯がございます。その最終的に結果については越年をし、今回、越年をする中で、市の方針を決定してきたという経緯があるところでございます。それで、その以後については、随時、関係課のほうでは今後に向けての対応ということで検討を促してきているところではありますが、具体的に私が旗を振って、いつから始めるという指示を出した状況は、この間ございませんでしたので、今後、その対応については早急に図って参りたいと、そのように考えています。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
本田議員。

●本田靖人君 残念ながら市長から具体的な指示は出していただけではないというお話でしたが、ここでちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、「りすた」を開設したときに、建物の管理は市民課、運営は教育委員会との説明を受けたものと記憶しているが、これに関しましては相違ないのか。また、開設当初は市の直轄で運営をしていくのだけれども、行く行くは軌道に乗ったら市民や市民組織

の手によって運営していただくようなことも視野に入れて検討していきたいといった旨の説明を受けたものと記憶しているのですが、その点はいかがでしょう。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問についてお答えいたします。

それで、「りすた」が開設されて以降、施設管理は市民課、それから、運営につきましては教育委員会というふうに関してもこれまで答弁させていただいておいて、そのことには全く今も変わっていないと、そのように認識をしております。

その上で。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 1時 6分 休憩

午後 1時 7分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 お時間いただきまして申し訳ございません。

それから、本田議員からの再質問のもう一点のほうでございますが、「りすた」の運営形態のことでございますけれども、先ほどご質問いただいた内容で大変恐縮ではございますが、検討に9か月を要しているという状況の中で、実は、その9か月においては状況把握を重視してきたというところもございまして、やはり「りすた」が今回市が保有する複合施設ということでは、本当にいろいろな市民の皆様の思いでありますとか、一方では課題でありますとか、そういったことがあるというところで、時間を要してきている経過がございますが、その中で行きますと、今、当面は運営としては、やはり市が責任を持ってやっていかなければならないという考え方でございます。

つきましては、以前、答弁をしている経緯がござ

いますけれども、将来的な運営組織については、現段階で、まだ検討を始めているものではないということをお答えさせていただきます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 その点は理解をしました。

ただ、今の再質問の1点目、施設管理は市民課、運営は教育委員会ということに相違はないということでしたが、今回の私の質問は運営に関する内容です。市民の運営委員会ということですので、運営に関する質問ではありますが、この私の質問に対するヒアリングを受けたわけでありますけれども、このヒアリングに来たのは教育委員会ではなくて、施設管理を担当しているはずの市民課からヒアリングを受けているわけです。市の内部でどういう役割分担をされるかというのは、理事者側の皆様の自由でありますけれども、先ほどの質問でもお答えいただいたように、施設管理は市民課、運営は教育委員会とされているのに、そういった状況があるというのは、市民目線では非常に分かりづらく、今回質問させていただいている常設の運営委員会の設置に関する検討など、施設の活性化につながる取組がなかなか進まないという課題を生んでいるのもそこに原因の一つがあるのではないかと私は考えるわけであります。

私は、「りすた」の運営の責任の所在が不明確だと言わざるを得ないと考えています。ここは市長がしっかりと方針を示されて、施設全体の運営に関する権限と責任を明確にすべきだというふうに考えますが、市長の見解をお聞きます。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

本田議員ご指摘のとおり、施設が全体の運営に関する権限、それから責任、これが明確になっていないという課題については認識しております。

このことにつきましても、先ほどのお答えいたしました市民とともに考える議論の場づくりと同様に、これも速やかに明確にして参りたいと考え

ております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 今後に向けて、いろいろご検討を進めていただくということで前向きなご答弁をいただいているところですが、人員が限られていることや、財源の課題があるということも、もちろん私も承知しているところではあるのですが、円滑な施設運営を行っていくためには、私は権限を持った館長職の設置などが必要なのではないかとこのように考えています。

その館長というのは、担当課の課長の宛職のような形ではなくて、「りすた」は複合施設ですので、絵画や書道、音楽などの文化的な活動を楽しめる市民の方や、子育て中の親子の方、これから、先ほど教育長からご答弁ありましたが、小学校の帰りに子どもたちが直接利用できるような形も模索されていくという、様々な、多様な方が集まる施設において、利用者の皆様の声に耳を傾けて、しっかりとその運用ルール等を議論し、まとめていけるような方、広い視野と住民目線を持ち合わせて、情熱のある方がこういった館長としてこの「りすた」の管理と運営、盛り上げていくことに携わるべきだと私は考えるわけでありますが、その点、市長の考えをお聞かせください。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

これまで、市では、様々な施設、具体的には例を挙げますと、夕張市立図書館でありますとか、美術館、市民会館といったところが財政再建の折閉鎖となった経緯がございます。

その後でございますが、市民の皆様には、本当に様々な思い、これを抱き、また交錯をしながら、その後「りすた」が誕生したという経緯がございます。

ですから、これまで市がこういった活動に取り組んできた歩み。それから、これから目指していく歩み。この二面性が大切になってこようかというふう

に思いますので、その中において、夕張らしい多様性が共存する場、交流の場が創造されるために、本田議員と同様に、しかるべき職責を持った職員が情熱を持ち、進めることのできる環境が必要と考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ぜひスピード感を持ってご検討を進めていただければと思います。

次、3点目の質問に移って参ります。

「りすた」周辺地域での民間事業者の連携及び誘致についての質問です。

市長は令和2年第1回定例会において、私の立地適正化計画の効果に関する質問に対しまして、市と民間が連携する事業、民間事業者が行う事業、この一定の要件を満たすことで、国の支援策の活用が見込めることから、民間事業者の誘致等にも期待できるものと考えているというふうに答弁をされました。

この立地適正化計画の策定後に、市と民間が連携する事業の企画検討や、民間事業者誘致を行ってきたのかどうかについてお伺いをします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の「りすた」周辺地域での民間事業者連携及び誘致に関するご質問にお答えをいたします。

本田議員から令和2年第1回定例市議会におきまして、「りすた」周辺のにぎわい創出に向けた市の取組についてのご質問があり、立地適正化計画の策定により、コンパクトで効率的かつ効果的なまちづくりの指針となることに加え、市と民間が連携する事業、民間事業者が行う事業に国の支援策の活用が見込めますことから、民間事業者の誘致にも期待できるものと答弁したところでございます。

現段階では、積極的な民間事業者の誘致には至っておりませんが、令和2年第1回定例市議会でも答弁をさせていただきました。今後、市民と民間が連携する事業、民間事業者が行う事業が見込める場

合、国の政策を遅滞なく活用できるよう定めており、財政再生団体である夕張市が官民連携事業に積極的に対応することができるものと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 積極的な誘致というものとしては今のところやってきていないというか、されていないということのご答弁だったかと思いますが、この立地適正化計画をもって、民間事業者の誘致を図ろうというのではないということは私も理解をしているところでありまして、この次の4点目とも関わってくるかと思うのですけれども、将来的にまちづくりが進んできたときに、国の様々な補助金等の活用が見込める体制を取るための準備だったというふうな位置づけもあったのかというふうに推察するところでありまして、続けて4点目の質問に移って参ります。

コンパクトシティ構想の具現化方策についてであります。令和4年3月に策定しました夕張市コンパクトシティ構想では、拠点化の方策として「りすた」周辺への都市機能の集積を掲げておられますが、この構想を具現化するための方策の検討状況について、お伺いをいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員のコンパクトシティ構想の具現化方策に関するご質問にお答えいたします。

令和3年第4回定例市議会におきまして、本田議員からのご質問に対し、「りすた」周辺のさらなる都市機能の集積によるにぎわいの創出が重要かつ喫緊の課題と考えており、スピード感を持っていくと答弁をしたところでございます。

現在、コンパクトシティ構想に関する取組といたしまして、様々な問題が山積みしている公園の再編整備について、庁内、横串を入れて検討を始め、併せて「りすた」周辺でにぎわいに資する公園の在り方についても検討を始めたところでございます。

また、現庁舎が未耐震であることの対応として、コンパクトシティ構想も踏まえ、市政執行方針で、清水沢地区への庁舎移転を表明したところでございますが、庁内はもちろんのこと、市民、有識者を交えた外部検討委員会を立ち上げ、協議、検討を本格的に開始したところでございます。

つきましては、コンパクトシティ構想の具現化するための取組については、一步一步進んでいるものと認識をしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまの答弁に関して、再質問をしたいと思っております。

着々と検討は進んでいるということではありますが、ご答弁の中にもありました市の庁舎の移転に関しまして、市長は清水沢地区に移転する方向だということを決断されて、具体的な移転場所の検討作業にも入られているというふうな報告も、お受けしているところでありますが、清水沢地区に都市機能集積を図るために、未利用土地の活用促進について、コンパクトシティ構想の中でも具体的な方策として掲げられているところであります。

もちろん、どこの土地が利用できるのかということの色分けできないことには、誘致を進めることもできないということは当然のことかと思っております。

そういった点で、市庁舎の移転と関連して、やはり「りすた」周辺に市役所が来るかどうかは別にして、清水沢地区のどこかに市役所を持っていくという、移転していくのだという方針は変わりはないと思うわけなのでありますが、様々な民間の力を集結すると言いますか、誘致していくためには、この未利用土地の活用促進というのはやはり欠かせないということで、コンパクトシティ構想に掲げられているとおりだと私も共感するところなのですが、具体的な移転場所、市庁舎のかなり大きな面積の土地を使うことになろうかと思っておりますけれど、市役所がどこに来るのかということのを早い段階で決定しな

いことには、その周辺の未利用土地が確定できないということも言えるのかと思います。

もちろん、公園の検討などを今進めていますという答弁ありました。これも重要なのですけれども、まずは、将来的に清水沢地区、特に「りすた」周辺のまちづくりはこういうふうに進めるのだという青写真をきちんと市のほうで早急に作って、それを市民の皆様や民間事業者に広く知らしめていき、まちづくりの活性化を図るというふうな進め方をスピード感を持ってやる必要があると私は考えるわけですが、市長のお考えをお聞きます。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 1時21分 休憩

午後 1時21分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員からの再質問についてお答えをいたします。

今回、市政執行方針中で表明をいたしました清水沢地区への庁舎移転。このいわゆる確定と言いますように、位置も含めて早急に決めることによって、周辺未利用地、あるいはそれ以外の市有地の有効活用だとかも含めて、積極的に推進できるのではないかとこのご指摘だというふうに思います。

その点については、まさしくそのとおりだというふうに受け止めておりますが、現在、市のほうの作業といたしましては、現在、令和4年度中に基本計画と取りまとめをします。

失礼いたしました。ちょっと答弁調整をお願いします。

●議長 大山修二君 暫時休憩いたします。

午後 1時22分 休憩

午後 1時23分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 大変失礼いたしました。
庁舎の今後につきましては、令和4年度中に基本構想、それから基本計画、これをおおむねお示しできるような作業を進めて参りたいと、そのように考えておりますので、この点についてはご理解をいただきたいと思います。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
本田議員。

●本田靖人君 すみません。今の答弁で確認したいのですが、基本計画、基本構想を令和、最初は5年度中とおっしゃいましたけれども、今2回目は令和4年度中とおっしゃられたかと思うのですが、確認させてください。

●議長 大山修二君 押野見課長。

●建設課長 押野見正浩君（登壇） 本田議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度末、おおむね令和5年の6月ぐらいを目途に、基本構想の取りまとめをしたいと。その中で、おおむね清水沢地区のどこら辺ということは、今、市民の検討委員会でも協議している最中でございますので、そこで整理していきたいと。令和5年度中を目途に、基本計画のほうを策定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
本田議員。

●本田靖人君 具体的に、今、様々な市民検討委員会ですか、検討委員会も開催をされながら進められているということですので、引き続きそういった多くの方の意見を聞きながら、計画や構想の策定に当たっていただきたいというふうに思うわけですが、最初のご答弁にあったように公園ですね。公園の再整備も含めて進められているということですが、「りすた」を造ったときに、笑顔がこだまするでしたか。やはり市民の皆さんがあそこの施設を利用して、楽しく過ごしているというような

形をみんなで共有できるようにしていくことが、非常に重要だというふうに考えますので、積極的に引き続き「りすた」及び「りすた」周辺のにぎわいづくりにお努めいただければというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、本田議員の質問を終わります。

●議長 大山修二君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午後 1時26分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 本田 靖 人

夕張市議会 議員 千葉 勝